

嘱託職員募集要項

社会福祉法人あきる野社会福祉協議会

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会（以下「本会」という。）に勤務していただく嘱託職員を次の要領で募集します。内容をよくお読みのうえ、ご応募ください。

- 1 募集職種 介護サービス提供責任者
- 2 業務内容 介護保険法・障害者総合支援法における介護サービスの調整、ホームヘルパーへの技術指導、介護計画の作成等
- 3 募集人員 若干名
- 4 勤務地 秋川ふれあいセンター（あきる野市平沢175番地4）
- 5 応募条件 次の①～③をすべて満たす方
①令和7年4月1日現在、65歳未満の方。
②介護福祉士の資格を有している方。
③普通自動車運転免許（AT限定可）を有している方。
- 6 雇用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日の1年間（契約更新可）
- 7 勤務時間等 週5日勤務（原則、月曜日～金曜日）
午前8時30分～午後5時15分（1週38時間45分）
- 8 休日・休暇 週休2日制、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇あり
- 9 賃金等 216,000円（月給、資格手当含む）
通勤手当、超過勤務手当、期末手当
- 10 各種保険 労災保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
- 11 応募方法 次のとおり本会まで書類をお持ちください。郵送による申込みは受付できません。
【受付期間】 随時（採用者が決定次第終了します）
土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時
【受付場所】 秋川ふれあいセンター1階総務係窓口
〒197-0812 あきる野市平沢175-4
あきる野市社会福祉協議会 総務課総務係

- 【提出書類】 履歴書（本会指定のもので、写真（3 cm×4 cm）を貼付）
運転免許証の写し、その他資格を証明する書類の写し（登録証など）
- 12 選考方法 面接試験（面接時間20分程度）
【面接日程】 実施日は応募があり次第、随時対応し決定します。
面接時間は受付時に調整します。
【面接会場】 秋川ふれあいセンター
- 13 登録制度 今回の応募で採用されなかった方についても、本会の採用候補者名簿に登録させていただきます。募集職種において、令和7年度中（令和8年3月31日まで）に欠員が生じた場合は、改めて選考のうえ勤務をお願いすることがあります。
- 14 問合せ 総務課総務係 電話 042（559）6711